

RI2820地区

水海道ロータリークラブ



世界へのプレゼントになろう

2015-2016年度 RI会長
K. R. ラビンドラン 氏

例会予定 11月 4日
11月11日

VOL. 53 No. 15(通算No. 2456)

2015年10月28日(水) 例会プログラム

点 鐘
ロータリーソング
ビジター紹介
出席報告
SAA報告
諸報告
幹事報告
会長挨拶
ライラセミナー報告



クラブ創立当初のバナーは、ロータリーのマークに「水」の字をあしらったものでしたが、創立10周年当時、バナーを変えたいという意見が出て、研究検討の結果出来たものが現在のものです。

鬼怒川と小貝川にはさまれた水海道は、昔から水路を利用して、江戸に通じる要地として繁栄し、川との関わり合いの深い所です。

鯰は「如拙」の「瓢箪鯰」にあるよう、また幸を招く魚として、川魚の代表的な魚です。この「鯰」と「川」が当地の特色をもっとも的確に表すだろうと云うことで、東京女子美術学校講師であった増淵淳子先生が両川の清流に黄金の鯰を配して図案化したものです。

2015-2016年度 会 長 海老原良夫 幹 事 松崎隆詞

創立 1963年9月25日

《例会場・例会日》

〒303-0023 茨城県常総市水海道宝町 2790
常陽銀行水海道支店内 3F

毎週 水曜日 12:30~13:30 ☎0297-22-1251

《事務所》

〒303-0023 茨城県常総市水海道宝町 3386
釜久ビル 3F

TEL0297-30-0875 Fax0297-30-0876

E-mail mitsu-rc@lapis.plala.or.jp

URL <http://www.mitsukaido-rc.jp/>



10月は経済と地域社会の発展月間・米山月間

例会報告 VOL. 53 No. 14 (No. 2455) 10月21日(水)曇り (司会 石井康弘委員長)

本例会での主な事項

◎会長挨拶

◎外部卓話 茨城県議会議員 神達岳志様

ピジター

太田嘉正様(第2750地区東京中央RC 社会奉仕委員長)

滝田宗浩様(しもだて紫水RC 会長)

田中啓樹様(しもだて紫水RC 幹事)

百目鬼芳子様(しもだて紫水RC)

倉持悦子様(しもだて紫水RC)

卓話者 茨城県議会議員 神達岳志様

誕生祝

《ご夫人》雨谷会員

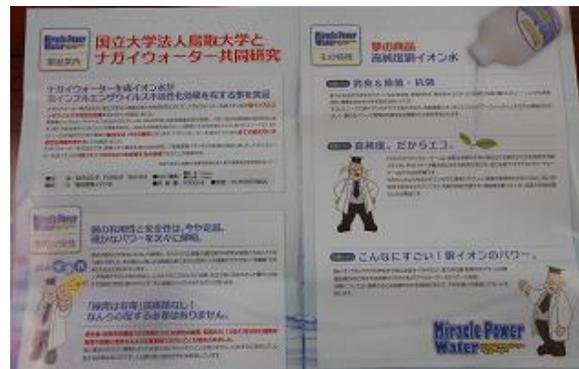
お見舞い挨拶

太田嘉正様(第2750地区 東京中央RC 社会奉仕委員長)



鬼怒川の災害を聞き、例会2回にわたり義援金を会員に募りました。直接水海道への思いによりお持ち致しました。有効にお使い頂ければと思います。

滝田宗浩様(しもだて紫水RC 会長) 倉持悦子様(しもだて紫水RC)



ぜんそくのお子さんやいろいろな人のために除菌消臭液をお持ちいたしました。

幹事報告 松崎隆詞幹事

週報受理クラブ 水戸RC、水戸西RC

例会変更通知 牛久RC 11月2日(月)→11月3日(火)

10月は経済と地域社会の発展月間・米山月間

会長挨拶 海老原良夫会長



10月21日「職業分類は旅人宿」

先月の豪雨災害により常総の商工業、農業は大打撃を受けた。市内の中小企業の被害は169億円(推計)に上り、罹災した当クラブの会員25名も厳しい局面に立たされている。

かつて当地の商工業が最も盛んであったのはいつの時代のことであろうか。

先週の週報に掲載した写真(明治10年建立警察署)の時代に遡って当時の『茨城県勸業年報』及び長塚暁会員への取材記事(平成15年聞き書き)を基に辿ってみよう。

明治10年、この町の総戸数は916戸で商工業は717戸(78.2%)を占めていた。職業分類は呉服太物商、米雑穀商、醤油商、質屋、湯屋、旅人宿、運送業などで全県的な立場で見ても水戸、太田、石岡らと並んで一等地にランクされ県内屈指の商業都市として栄えていた。

その職業分類の一つ「旅人宿」に関する記事が、かつて私が蒐集した資料の中にあつた。『文化・文政年間下総之國豊田郡水海道村に「旅人宿」を営む糍屋清兵衛の次男浜吉は米花(こめのはな)の四股名で幕下十両までに昇進したる相撲取りなり』この記事の糍屋清兵衛は2代目当主のことであり当クラブ会員長塚暁氏はその10代目当主にあたる。

相撲取り米花が大相撲の世界で名を挙げたこの時代は水海道の商人にとっても新たな地平を切り拓いていった時代でもあつた。江戸の醤油番付に水海道村の醤油商が名を連ね、柏の布施弁天に奉納された水屋には江戸神田や野田の豪商に先駆け水海道商人が奉納施主連名の筆頭にその名を刻しているのは高瀬舟運で栄えた水海道商人の経済力と心意気の証左であろう。

相撲取り米花が没した元治元年(1864)は筑波山に挙兵した天狗党から水海道の有力商家に軍資金調達のため差紙が貼られ合計707両2分を差し出した年であり、遠く京都では新撰組池田屋騒動、禁門の変が起きた、そんな時代であつた。

相撲の番付に醤油の番付に水海道村出身の者たちが江戸で功成り名を遂げたこの時代は、進取の精神に富む水海道の先人たちが、もうすぐ幕を開けようとしていた文明開化の明治という新しい時代に備えて、物心両面にわたる開明的な素地を十分に蓄えていった時代でもあつた。

RI10 月々間テーマ「経済と地域社会の発展月間」に因みこの町の歴史を振り返るならば、このころが当地の経済と地域社会が最も輝いていた時代であつたともいえるのではないだろうか。

平成27年9月関東・東北豪雨災害により当地は甚大な被害を被つた。

当クラブ会員である10代目糍屋清兵衛こと長塚暁会員の糍屋も畳100畳余が水没した。

今、地域の人々と共に歩んできた商工業者、農業従事者が存亡の危機に瀕している。

災害復興プロジェクトチームは罹災した会員への支援策のみならず、水海道RCとしての常総市への支援も検討している最中である。2015～16年度の一大事業となった。



外部卓話 茨城県議会議員 神達岳志様

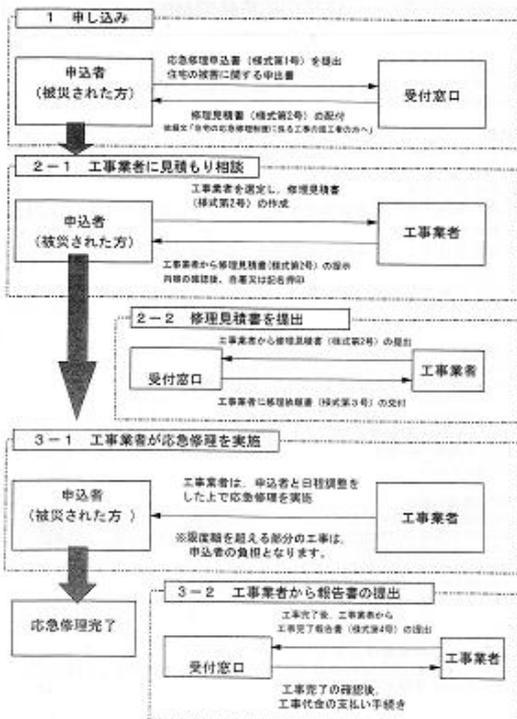
平成27年台風18号等の大雨により住宅に被害を受けられた方へ
災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」のお知らせ

- 1 制度の概要**
「平成27年台風18号」により「大規模半壊又は半壊した住宅」を被災者に代わり、市町村が応急修理する制度です。
- 2 対象世帯**
以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。
① 大規模半壊又は半壊の被害を受けたこと（市町村が発行する災証明書が必要となります）。
※全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。
② 応急修理を行うことによって避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。
③ 公的住宅の無償提供や応急仮設住宅（民間賃貸住宅を含む）の提供を受けないこと。
- 3 所得等の要件**
①半壊の場合
前年の世帯収入が、原則、収入額（年収）≦500万円の世帯但し、ア 世帯主が45歳以上の場合は、700万円以下
イ 世帯主が60歳以上の場合は、800万円以下
ウ 世帯主が要介護世帯の場合は、800万円以下
②全壊 又は 大規模半壊の場合
所得要件はありません。
- 4 住宅の応急修理の範囲**
住宅の応急修理は、屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備等の日常生活に必要不可欠とできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所について実施します。
注1) 台風18号の被害と直接関係のある修理のみが対象です
注2) 内装に関するものは原則として対象外です
注3) 家電製品は対象外です
- 5 限度額**
① 一世帯あたりの限度額は56万7千円です。
② 同一世帯（1戸）に2以上の世帯が居住している場合でも、上記①の一世帯あたりの限度額となります。
- 6 工事完了期限**
原則として災害発生日より3ヶ月以内で工事を完了させます。



【参考 内閣府HPより】

7 手続きの流れ



8 申請について
常総市在住の方は9月29日以降、市都市建設部建設課窓口で受け付けます。

被災者生活再建支援制度の概要

- 1. 制度の趣旨**
自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。
国から補助 1/2 (東日本大震災は4/5)
都道府県の相互扶助期において対応 (全額都道府県の拠出による基金から支援金を支給)
適用とされない災害
地方公共団体において対応を検討
- 2. 制度の対象となる自然災害**
10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村等(別添参照)
- 3. 制度の対象となる被災世帯**
上記の自然災害により
① 住宅が「全壊」した世帯
② 住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期継続している世帯
④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
- 4. 支援金の支給額**
支給額は、以下の2つの支援金の合計額となる
※ 世帯人数が1人の場合は、各該当額の金額の3/4の額)
① 住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)

住宅の被害程度	全額 (①、②に該当)	半額 (③、④に該当)	基礎支援金 (①、②に該当)	大規模半壊 (③、④に該当)
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円

 ② 住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)

住宅の再建方法	建設・購入	補修	費用 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

 ※ 一戸住宅を買替した後、自ら居住する住宅を建設・購入、又は補修する場合は、合計で200(又は100)万円
- 5. 支援金の支給申請**
[申請窓口] 市町村
[申請時の添付書類] ①基礎支援金: 被災証明書、住民票 等
②加算支援金: 契約書(住宅の購入、賃借等) 等
[申請期間] ①基礎支援金: 災害発生日から13月以内
②加算支援金: 災害発生日から87月以内

申請窓口: 常総市社会福祉課

10月は経済と地域社会の発展月間・米山月間

出席報告 荒井孝典委員長

会員総数	出席者数	欠席者数	出席免除	メーク	出席率
55名	34名	21名	0名	2名	65.45%

ニコニコボックス 染谷秀雄委員長

入金計 ¥50,000 累計 ¥686,000

誕生祝御礼《ご夫人》雨谷会員

本日は、大勢で押しかけて申し訳ございません。宜しくお願ひ致します。

滝田宗浩様(しもだて紫水RC 会長)

水没した家財道具の搬出で腰痛を悪化させましたが、だいぶ回復し杖無しで歩けるようになりました。

海老原会員

神達議員忙しい中、本日宜しくお願ひします。 松崎会員

先日は、松坂災害復興プロジェクト会長、武藤前会長に来院頂きました。不在にしており誠に申し訳ありませんでした。復興支援金、有難く頂戴し大切に使用させて頂きます。 廣井会員

本日、災害のお見舞いのお礼につくばシティロータリークラブ例会に行ってきます。神達県議様卓話宜しくお願ひ致します。 石塚(克)会員

神達岳志県会議員様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。 染谷(昭)会員

神達岳志様、卓話宜しくお願ひします。 松村・大澤 各会員

太田さん、しもだて紫水さん、神達さん、ようこそ。 瀬戸会員

しもだて紫水クラブの皆様本日はありがとうございます。 秋田会員

神達県会議員、ようこそいらっしゃいました。卓話よろしくお願ひします。 鈴木(勝)会員

ご臨席の皆様、感謝申し上げます。また神達議員殿、卓話宜しくお願ひ致します。 石井会員

神達県議、卓話よろしくお願ひします。 武藤・五木田(裕)・熊谷 各会員

神達県議、宜しく！ 古矢会員

神達先生、卓話宜しくお願ひします。 青木(清)会員

寒くなってきました。健康に留意しましょう！！ 北村(英)会員

免停が終わりました。 雨谷会員

アパート暮らしもいいものです。神達県議本日よろしくお願ひします。 染谷(秀)会員

早退します。 荒井会員

例会欠席しました。お見舞いありがとうございました。 青木(英)会員

例会欠席しました。ロータリーバッジ忘れ申し訳ありません。 鯉沼会員

例会欠席しました。 鈴木(茂)会員

会報委員会 二本松恭行委員長 亀崎徳彦副委員長 本橋美章委員



ポリオ撲滅の物語を語りましょう



親愛なるロータリアンの皆さん、野生型ポリオの無発症期間が1年を経過したナイジェリアは、9月にポリオ常在国リストから除外されました。ナイジェリアは、アフリカで最後のポリオ常在国でした。今日、野生ポリオウイルスによる発症が続いている国は、アフガニスタンとパキスタンの2か国を残すだけとなりました。また、2015年における全世界での発症件数は、本号の印刷時点でわずか20~30例となっています。

この達成度は、どれほど強調しても強調し過ぎるということはありません。ポリオは文明の初期から、何千年にもわたって人類を苦しめてきました。今日、ロータリーとそのパートナー団体による努力が実を結び、ポリオ撲滅は間近に迫っています。「何年」ではなく、「何か月」とカウントダウンしています。

しかし、成功は偉大な功績ですが、もろいものでもあります。今日まで、ゆっくりでも確実に前進してこられたのは、弛むことなく継続されてきた活動があったからです。私たちは、何億人もの子どもにワクチン投与を行うため、足並みをそろえて大規模なキャンペーンを実施し、新たなポリオ流行を防ぐためにサーベイランス(監視活動)を続けてきました。協力、資金提供、献身的な活動からなる撲滅活動の規模は、驚きに値するものです。

撲滅が迫っている疾病なのに、なぜ依然としてハイレベルの予防接種活動とサーベイランスが必要なのかという疑問の声もあるかと思いますが、その答えは簡単です。それが前進するための唯一の方法だからです。仮に手をゆるめるようなことがあり、仮にわずかでもウイルスの拡大を許したら、長年の活動はすべて水泡に帰すこととなります。簡単に拡大してしまうポリオの恐ろしさは皆さんもご存じのはず。何十年もかけて築いてきたものが一瞬にして崩れ去ることもあるのです。だからこそ、今後数か月が極めて重要となります。認識を高め、資金を募り、前進を続けるために、皆さんの「声」が必要とされています。ポリオとの闘いには、皆さんの強力な支援が必要なのです。

10月24日は世界ポリオデーです。この日は皆さん全員が、何らかのかたちで撲滅活動にご協力くださることを望んでいます。世界ポリオデーのイベントについて、すでにクラブや地区で推進する予定にしている人もいらっしゃると思いますが、計画を立てていない人も、参加する方法はいろいろあります。ポリオ撲滅支援サイト(www.endpolionow.org)では、活動アイデア、プレスリリースの見本、支援方法など、さまざまな資料・ツールを利用することができます。世界ポリオデー特別イベントのライブ中継を見るためのリンクも掲載される予定ですので、ぜひご参加いただき、メッセージを広めるご協力をお願いいたします。

これは「ポリオとの闘い」として始まったものですが、憎悪、無知、恐怖と向き合う私たちの闘いであり、勝たなければならない闘いです。勝利は間近に迫っています。その勝利は、義肢や鉄の肺、そしてポリオのある世界を知ることのない子どもや孫に話すべき、ロータリーの物語となるでしょう。

ナイジェリア・カノ州やパキスタン・スワート地域のロータリアンであれ、ソウル、マドリッド、シカゴのロータリアンであれ、皆さんがこの物語の登場人物なのです。自分自身が成し得たことこそ、真に語り伝えることができるのです。いつの日か、誇りとともに語るができる素晴らしい物語を、皆で一つひとつ紡いでいきましょう。

K. R. RAVINDRAN

PRESIDENT, ROTARY INTERNATIONAL